

京都保健会 2024 年度事業総括と 2025 年度事業方針

2025 年 6 月 21 日 京都保健会 2025 年度定時社員総会

1) 2024 年度は極めて厳しい経営到達

2024 年度は、経常損益で前年からも悪化し、極めて厳しい経営到達となりました。3 病院とも赤字となっています。また前年度は黒字であった診療所合計の経常損益が赤字に転じるというこれまでにない変化が続いています。

2) 2024 年度の事業到達

2024 年度は診療報酬・介護報酬・障害報酬のトリプル改定を迎えました。中央病院は、入院の確保と平均在院日数の短縮に努力し、235 床の急性期一般入院料 I の病床を維持しています。外来では、特定疾患療養指導料から生活習慣病管理料への切り替えが強制され外来通院収益が前年度からも大幅に減少しています。介護報酬改定もプラス改定でしたが、実質のプラスは 0.61%に過ぎません。特に訪問介護の基礎報酬が 2~3%引き下げられたことは重大です。厳しい報酬改定の中でも各介護事業所は奮闘し、収益を前年から増加させています。

かつてない経営困難の中で、打開に向けて法人管理運営の強化を図ってきました。理事会を軸とした法人運営を強化するため 2024 年 7 月から理事会の開催をそれまでの隔月開催から原則毎月開催に、また参集形式に変更しました。毎週の正副専務ミーティングに吉祥院病院、京都協立病院、太子道診療所の各事務長も参加し、専務理事機能の補強を図りました。予算づくりに当たって、法人としてはじめて「経営困難突破！ 予算検討集会」を 19 事業所、56 名の参加で開催しました。

2024 年度の事業計画の柱として 7 点にとりくみました。①病棟再編を含めた中央病院の経営改善、②かかりつけ医機能の発揮、③在宅分野への資源投入、④介護分野への資源投入、⑤医療・介護 DX の推進、⑥法人内連携の深化、⑦共同組織の質・量の前進、です。

3) 中期計画と 2025 年度の医療・介護活動方針

2025 年度は全事業所が作った予算を必ず達成することが求められています。

また 2025 年度は中期計画の 4 年目となります。2020 年度~2023 年度のコロナ禍により中期計画は停滞しました。2025 年度は、停滞から脱して中期計画方針に急速に舵を切り、経営も V 字上昇をはかる年です。

2025 年度は、①中央病院の病棟再編を成功させる、吉祥院病院と京都協立病院は高齢者救急を強化することで 3 病院の経営改善を図る、②かかりつけ医機能を強化し診療所群の経営改善を図る、③法人全体として、在宅・介護に人的資源をシフトする、④法人内外で医療と介護の連携を強める、⑤新たに創設した職員紹介制度も活用し、職員の確保に全力をあげる、また職員を大切にする職場風土・雇用環境を作る、⑥経営課題も含めたあらゆる課題で共同組織との協力・共同を強化する、⑦医療・介護 DX をさらに推進し真の働き方改革と効率性を追求する、ことを事業活動の重点とします。

以上